

令和5年度第2回鳥取県手話施策推進協議会議事録

【日時】 令和5年11月21日（火）午後1時半～午後3時30分

【場所】 鳥取県庁 特別会議室

【1 開会】

(事務局)

ただ今より、令和5年度第2回鳥取県手話施策推進協議会を開催いたします。

開会に当たり、鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課長の中野よりご挨拶いたします。

【2 あいさつ】

(鳥取県障がい福祉課 中野課長)

皆様こんにちは。障がい福祉課長の中野です。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。今年度の第2回目ということで、今回は手話施策推進計画の見直し案、次の計画案について、引き続き議論を行っていただきたいと思います。今回の協議会で概ね内容をまとめまして、今後の手続きに進んでいきたいと思っておりますので、どうぞ忌憚なきご意見をいただければと思います。本日はよろしく願いいたします。

【3 議事】

(事務局)

本日のご出席者は、お手元の資料の委員等名簿に記載のとおりでございます。議題に入る前にお願いがございます。発言の際にはお名前を名乗っていただき、ゆっくりとご発言をお願いします。また、会の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、議事の進行につきまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、ここからは戸羽会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(戸羽会長)

皆様、こんにちは。本日、第2回鳥取県手話施策推進協議会を開催いたします。皆様、ご出席賜りありがとうございます。先ほど中野課長様よりお話がございましたとおり、次期計画案について、前回の会議で話し合われたこと、意見等を盛り込んだ資料が配付されているかと思っております。

きこえない人・きこえにくい人それぞれ、きこえる人と共に暮らす共生社会を目指し、それに基づいたより良い計画となるよう、皆様の更なるご意見等いただきながら進められたらと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただければと思っております。

鳥取県では、手話言語条例を制定してから10年となります。10年を振り返ってみますと、確かに教員の方々へ、きこえない方たちや手話について随分と理解が広まったように感じております。これは間違いございません。私も多くの方からそのようなことを伺っております。ただ、これで終わりではございません。その次には、手話通訳の存在がなくても、きこえない人、そしてきこえる人が互いに語れる、そういう社会が理想ではございま

す。その実現のために、これからまだまだ長い道のり、取組を進めてまいりたいと思います。また、現在 500 を超える自治体で手話言語条例が制定されております。国でも手話言語法の制定に向けた取組が進められています。その道のりは簡単ではなく、険しいものとなっております。これまで皆様にご支援いただいた中で、さらにお力をいただいて成功に近づけて参りたいと思っております。簡単ではございますが、私からの説明を終了いたします。

それでは、議事に入りたいと思います。手話施策推進計画の次期計画につきまして、審議等を行いたいと思います。まずは事務局より説明をお願いいたします。

【鳥取県手話施策推進計画の次期計画（案）について】

（事務局説明：前田室長）〔資料 1～3 参照〕

【計画（案）に関する質疑応答】

（戸羽会長）

事務局より説明をいただきました。この内容につきまして、みなさまからご意見・ご質問をいただきたいと思っております。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。どうぞ遠慮なくご質問ください。では、須崎委員をお願いいたします。

（須崎委員）

失礼します。鳥取県きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター「きき」の須崎と申します。よろしくをお願いいたします。

まず、「きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター設置事業『きき』」という文言ですけれども、「きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター『きき』設置事業」の方が、よろしいかと思うのですが。

（事務局：前田室長）

前田です。すみません、どの資料のどこのことですか。

（須崎委員）

何か所か出てくるのですが、例えば、資料の 6 ページ中ほどですね。「きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター設置事業『きき』」となっている、この「きき」の名前を設置事業の前に持っていくのがいいかと思うのですが。

（事務局：前田室長）

事務局の前田です。了解いたしました。

改めて計画の全貌を見直しまして、おっしゃるとおり今後、統一したいと思います。

（須崎委員）

ありがとうございます。では、お願いします。それとですね、同じく 6 ページの最後のところですが、「また、ろう児の保護者に対して新生児聴覚検査の理解の促進」というの

があるのですが、新生児の聴覚検査の最初は、ろう児ではなくて全体の保護者、出産される方に対して新生児の検査をするので、フォローはそのあとになると思います。全ての新生児の保護者に対する理解促進といいますか、早期支援総合教育の理解とか、これからの支援に関わってきますので、その辺りの書き方はですね、もう少し工夫をしていただけたらありがたいです。

(戸羽会長)

事務局からお願いいたします。

(事務局：前田室長)

はい、事務局の前田です。わかりました。担当課と相談いたしまして、須崎委員がおっしゃったように、検査自体は全ての子どもに対してやられるものですので、ちょっと順番といいましようか、正しい手順といいましようか、それに合わせて改定案を検討させていただきます。

(戸羽会長)

須崎委員よろしいですか。

(須崎委員)

ありがとうございます、よろしく申し上げます。それともう1点よろしいでしょうか。資料の9ページの登録手話通訳者数。102人の目標というのを説明は先ほどあったのですが、手話通訳者の現在ですが、既に高齢化が進んでいまして、恐らくですが10年後に今おられる方で稼働できる方は3分の2ぐらいか、4分の3ぐらいでしょうか。ちょっと具体的な数字はわかりませんが、かなり高齢化しておりますので、その方たちの活動ができなくなります。そうすると102人から引き算をして、もっと通訳者を育てないといけません。この資料にあるように、合格者数は1年間に3人であったり2人であったり1人であったり、4年度はなしというような状況なので、10年後をこのまま持ってこられるのかどうかというところ、それをどうすればこの通訳者が確保できるのかというところ。あと、団体派遣が1,400件であるとか、個人派遣も先ほど言われた6,000件というお話がありましたけど、それをこなすための手話通訳者数というのは、やっぱりすごくたくさん必要になると思うので、ちょっと大変な課題ではないかなとは思っているのですが、その養成方法も今のままの状態というのはどうかと思うので、その辺りのところを考えていただきたい。

あともう1点、人材開発研修センターの受講者数は何名で100%でしょうか。そこも教えていただけてよろしいでしょうか。

(戸羽会長)

事務局より回答をお願いいたします。

(事務局：前田室長)

事務局の前田です。まず手話通訳者の数についてですが、ご指摘のとおりお年を召されている方もおられますので、これから10年でどうなるのかというご心配は最もだと思います。とはいえ、実際は手話通訳者を派遣のニーズが増えているのも確かですので、まずは手話に関わりたいと思う人を増やさないといけないというのがあると思います。本当に、手話に関心を持っていただいて、手話を学びたいと思う方を増やしていかなければならない。そういう意味ではPRが必要ですし、特に先ほどの資料にもありましたけど、若い人、今の中学生とか高校生とかが10年後には大人になり、その方々が手話に関心を持っていただけなのであれば、手話通訳者の道に行かれる方もいるかもしれませんし、そうでなくてもボランティアとかでもいいですが、何か活動していきたいなと思われる方、そういう層というか予備軍といいますか、候補者を増やしていかなければならないというのはあると思っています。そういう意味の取組の中で、講座もそうですし、若者向け行事もそうですし、皆さんに手話に目を向けてもらうのもそうです。そういったことをやっていった上で、手話通訳ができる人を増やしていくしかないのかなというところもあります。

10年も経てばICTも発達するでしょうから、ある程度のことを担う部分もあるでしょうが、そういったものも組み合わせながら、手話のニーズに対応していかなければいけないのかなというふうに思います。感覚的にですね、須崎委員から見られて、逆にこれ多すぎる・少なすぎるとかがあれば、ちょっとお聞かせください。

それからもう一つの質問に対する回答ですが、職員人材開発センターの手話講座の受講者数も、手話を教えるとなると一気にできない部分もありまして、今は年間16名です。以上です。

(戸羽会長)

はい。須崎委員いかがでしょうか。

(須崎委員)

はい。ありがとうございます。先ほどの質問があった102名というのは、手話通訳者がいるとすごくいいと思います。本当に手話通訳者を増やすことをお願いしたい。楽ではないですけども、幅広く通訳の勉強ができたりとか、いろんな方面ですね、例えば医療面に特化された方とか、専門性を持った方もいらっしゃるようになったりとか、手話通訳者から手話通訳士を目指される方とか増えてくるとすごくいいなと思います。今の65人というのはとても大変な状態といいますか、例えばセンターは各3圏域ありますけれども、この3圏域のコーディネーターをしている職員はかなり大変な思いをされていると思います。なので、102人いらっしゃったら、いろんな時間、日にち、それから場所・内容に合わせてのコーディネートがしやすくなるのではないかなと思いますので、それこそもっとと言いますか、何か考えて、増やしていただければと思っています。

(戸羽会長)

ありがとうございます。事務局の方から何かご説明とかございますか。補足がございましたら。

(事務局：前田室長)

事務局の前田です。須崎委員のおっしゃるとおり、現場での手話通訳者さんの不足感というのは行政の方にも十分届いておりますので、この問題に対しては、本当に我々としても真摯に向き合っていかなければならない、増やしていかなければならない、そのためには、皆様に、まずは手話に対する理解・興味・関心を持っていただくようにしていかなければならないというふうに考えております。関係団体の皆様と一緒に頑張っていきたいと考えております。

(戸羽会長)

須崎委員よろしいでしょうか。(はい。)

手話通訳者のことですね、あわせて私の方からの情報提供と申しますか、ちょっと説明させてください。今の登録者に関しまして、高齢化しているというお話がございました。実際、協会の中でも平均年齢調べてみますと、平均年齢 54 歳という数字が出ております。これが 10 年後になりますと、64 歳ですね。通訳できるかどうか、活動できるかどうか、もう活動終了する方もいらっしゃるんじゃないかなと思っております。その辺りを考えますと、やはり危機感というのがございます。そうなりますと、本当に増やすことが大切になります。もう 1 点の課題となりますが、通訳者の養成に関しまして、講師の問題がございました。実際、講師も高齢化しております。教える講師も若い世代と交代が必要となっております。それも今後求められることとなっております。この計画に入っております 102 人でございますが、これを実際、達成が必要となります。その辺りをしっかり検討していかなければいけない、そこを踏まえた上で推進していきたいと思っております。以上です。

皆さんの方から何か質問等ございますでしょうか。意見でもよろしいです。野川さん、どうぞ。

(野川委員)

全通研鳥取支部の野川と申します。よろしく申し上げます。私の方からも何点かお聞きしたいことがありますので、よろしく申し上げます。

まず、先ほど須崎委員がおっしゃった「きき」の事業の文言のところですけど、私も同感です。「きき」という名前は事業名ではなくてセンターの名称といいますか、愛称だと思うので、サポートセンター「きき」の方が私も良いと思いました。

それから次に 6 番の (1) エですけども、資料 2 の 5 ページ、「デフスポーツを通じたろう者の理解促進」ということで、新たにこの項目が加わったというご説明がありました。2025 年のデフリンピックにも手話言語普及の視点などを盛り込むというのは、本当にいいと思いますけれども、実施施策のところを見ますと、デフリンピック大会機運醸成事業ということだけになっています。この計画に盛り込むのであれば、今後 10 年間の計画ということなので、デフリンピックが成功裏に終わった後の盛り上がり、そこで終わらせるのではなくて、引き続き県内でデフスポーツの振興を通じて手話言語への理解が進むような施策を、予定施策でもよいのであってもいいのではないかというふうに感じました。その点について、まずお聞きしたいと思います。

(戸羽会長)

事務局の方からご説明お願いいたします。

(事務局：前田室長)

はい。事務局の前田です。サポートセンター「きき」につきましては、修正させていただきます。

あと、次の資料2の5ページのデフリンピック関係のところでございます。デフリンピックが終わった後の盛り上がりとして予定施策を、ということでございまして、おっしゃるとおりデフリンピックが終わったから施策も終わるということにはならないと思います。ただ、現在はとにかく2025年のデフリンピックを成功させようということで、全国一丸となってやっていきたいと思いますということを、各都道府県一緒になって、先日、手話を広める知事の会でも決議したところがございます。そもそも、ちょっと残念な話でもあるのですが、デフリンピック自体を知らない人が結構多いです。オリンピック、パラリンピック、スペシャルオリンピックスとかは知っているけれども、デフリンピックの認知度についてどうなんだろうということ聞かれましたので、今はデフリンピックを知ってもらって盛り上げていこう、日本選手を応援していこうということ、全国的に機運として盛り上げていくということが大切かなというのがあります。ただ、おっしゃるとおり具体的な施策につきましては、担当課とも相談しまして、何があるか考えさせていただきます。

(戸羽会長)

野川委員よろしいでしょうか。

(野川委員)

ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

次に6の(2)ウですね。前回第1回目の会議の時に、私が言わせていただいた部分ですが、高齢のろう者ですとか、施設入所中のろう者に対する手話コミュニケーションの環境づくりの支援ということで意見を述べさせていただいたところ、このような改正案が出てきたのですが、一応手話サークル、学生の手話ボランティアとの交流などを検討したいと。そして、出てきた施策が手話サークル等助成事業費補助金。確かにサークルや学生さんとの交流をろう者とか入所者の方がされるというのは本当に大切なことで、手話を通じたコミュニケーションで楽しい時間が過ごせるというのは本当にいいことだと思いますが、実際、福祉施設に入所されてるろう者の方が何を求めておられるかというのと、やはり日々の暮らしの中のそこでの情報保障ですとか、自由に自分がコミュニケーションできる環境にいられるということが一番大切なんじゃないかというふうに思います。そのためには、手話でコミュニケーションができる施設職員がいるのが一番いいのかは思うのですが、現状はなかなか厳しいということも聞いております。例えばですが、職員が手話を習得しやすい環境を整えるというような仕組みですとか、前回もちょっと言わせていただいたんですけども、ろうヘルパーの養成について、何か力を入れていくということも考えられるのではないかなと思います。ただ、このろうヘルパーについては、以前の協議会でもいろいろ個人資格の取得についての議論があったようでして、以前の議事録を拝

見ると、そういう個人資格の取得については通訳派遣は認められていないというハードルがあるようです。ただ、それがあって、きこえない方の職業の選択肢から外さなければならないというような状況があるということですので、何とかクリアできる方法はないのかなっていうのを考えています。自動車の運転免許証の資格取得というのと、ろうヘルパーの資格取得というのは個人の資格ということでは同じであっても、ちょっと違ってるのかなと思ったりします。ろうヘルパーについては、こういうろう者のコミュニケーション環境づくりのための本当に重要なキーパーソンになるんじゃないかなと思うので。この議論は、鳥聴協さんと県で相談を進めておられるということを以前の議事録を拝見したのですが。ずっと議論・相談は続いているということですがけれども、なかなか先が見えないという状況があると思いますので、ろうヘルパーの養成について、これからの10年をかけて、予定施策でもいいので、講義への通訳派遣に限らず何らかの対応の検討というのが、できないものかなあというのを考えました。以前の会長さんが、今回の計画はホップ・ステップ・ジャンプのステップの段階の計画だというふうにおっしゃっていたと思います。さらに、次の10年、ジャンプの10年に繋がるように、ちょっとハードルが高いかもしれないですがけれども、この個人の資格取得に対する情報保障についての議論というか、どんな対応ができるかというのも、国への要望なども含めて、じっくりと検討する10年という位置付けにしてもいいのかなというように思いました。例えば今回の計画で、具体的に「ろうヘルパー」という言葉を入れることが難しいということであれば、例えば、福祉施設入所中のろう者への情報保障のあり方について検討を行うみたいな、そのような予定施策を入れることができないのかなという感じがしました。ろうヘルパーの養成は、ろう者が働きやすい環境づくりということにも繋がってくると思いますし、職業の選択肢も増えて、また障がい者の雇用拡大という面でも繋がっていくと考えますので、そういう何か施策というものを盛り込むことはできないのかなというのを感じます。このことについてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

(戸羽会長)

大切な意見ちょうだいいたしました。ありがとうございます。
事務局の方で説明があれば、お願いいたします。

(事務局：前田室長)

事務局の前田です。貴重な御意見どうもありがとうございました。居場所づくりとかそういうところをやっていかなきゃならないのかなと思って入れていたところですが、もっと踏み込んで、そもそもコミュニケーション、意思疎通ができなければ外に出づらい、情報保障を得づらいというのはおっしゃるとおりですので、それが上手くいくような施策の検討とか、ろうヘルパーについては、ちょっとこちらの方ももう少し検討させていただきたいです。ろうの方々が情報を得やすい、外に出やすい環境をもうちょっと踏み込んだかたちでの書きぶりというのは、考えさせていただきたいと思います。

(戸羽会長)

ご説明は以上でよろしいでしょうか。野川委員、いかがでしょうか。

(事務局：中野課長)

障がい福祉課長の中野です。若干補足をさせていただくと、ろうヘルパーも高齢者のいわゆるホームヘルプと、あとは知的障がいのある方とか精神障がいのある方のヘルパーとか、要するに必要なスキルが違ったりしています。あと県内にどれだけ、ろう者で施設に入所している、又は高齢のろう者で孤立しているという、その辺りのニーズというのもまだ不明瞭なところがあります。そうすると、ろうヘルパーのどういう専門資格をどれだけ整備すればよいかというところも若干正確なところは持ってないので、具体的にろうヘルパーの養成とか専門資格をどう作っていくかという議論まではまだ煮詰まっていないため、具体的な施策として今回落とし込むのはちょっと難しい気がします。けれども、一方で必要な情報保障という方向性はきっちり計画の中に明記したいと思いますので、具体的なヘルパーの養成とかの方法までを書くのはちょっと難しいと思いつつも、必要な情報保障の環境づくりを検討していくというような方向をしっかりと書いていきたいと思っています。

(戸羽会長)

では、野川委員お願いいたします。

(野川委員)

はい、ありがとうございました。確かに、「ろうヘルパー」という言葉を書き込むというのはなかなかちょっと今の段階では難しいのかなというのは私も理解するところですので、何とかこういう高齢者あるいは施設入所者に対する情報保障について、何らかの検討ができるような、そういう計画になるようにお願いしたいと思います。

あとは7番の目標数値についてのところです。登録手話通訳者数の数字ですけれども、私も最初はこの資料をいただいたときは、県の派遣事業であります団体派遣の数値しか載っていなかったものですから、その数値だけで伸び率を判断されるのはどうなのかなと思っていましたが、先ほどの前田室長の話で、件数の多い個人派遣についても加味した上で算定されたということだったので、その伸び率の結果という部分については理解いたしました。ただ、現在の65人から伸び率を掛けて10年後の数値を出したというご説明だったと思うのですが、それでいくと現在の65人というのがどういう数字なのかというのを見たときに、この65人で現在OKなのであれば、伸び率をかけていけばいいと思うのですが、私たちが普段聞いている話ではとても不足している、65人はあくまでも名簿上の登録されている人数であって、実際は大変厳しい現状があるということのようです。例えばですね、通訳の方も、日中はお仕事をされていて、平日は動けないですとか、夜間は動けないという方がたくさんいらっしゃるの、そういう稼働率という考え方で分析をすると、現在でも20名ぐらいは足りないというような、そういう分析結果を研修で聞いたことがあります。なので、その辺りの稼働率といいますか、そういう分析も踏まえた上で、もう少し伸び率の算出、プラスの要素が必要なんじゃないかと思うのですが、その辺りはいかがでしょう。

(戸羽会長)

今の質問に対して事務局いかがでしょうか。

(事務局：前田室長)

事務局の前田です。現在の適正規模ということですが、ちょっとその部分が今どれだけ必要なのかというの、我々の段階ではなかなかわかりづらいところがありまして、そうなってくると客観的に目に見えるデータとして、現在の人数を基準にせざるを得なかったというのが正直なところでもあります。ですので、その 102 名につきましても、あくまで過去の件数の伸び率を使っておりますが、本当に今後その率そのまま適用できるのかと言われると、それも正直わからないところでもあります。とはいえ、数値計算するのであれば、何がしかのその事実に基づいたもので、どこからこの数字を持ってきたということは説明できるようにしなければならぬというふうに考えまして、そういう観点から、今実際が 65 人ということと、その活動、実際の伸び率で試算したということが 102 名でございます。以上です。

(戸羽会長)

野川委員いかがですか。

(野川委員)

はい、ありがとうございます。鳥聴協さんでしっかりと分析をされておられますので、その辺もいろいろとご相談の上で、また今後、102 人が決して良い悪いという、そういうことを言っているわけではないので、現状をきちっと分析されたうえで、今後も進めていただきたいという気持ちです。それと、先ほども会長さんも言われましたけれども、やはり通訳者養成というの、そういう意味からも本当に今後重点的にこ入れをして進めていかないといけない事業だと思いますので、そういう課題があるということ踏まえた計画ということを念頭に作っていただけたらと思います。

あと、同じく数値目標のところ、2 番目の手話通訳者等設置事業について、現行では手話通訳者に「等」が入ってなかったのですが、この「等」というのは先ほどの説明で要約筆記が入っているという理解でよろしかったでしょうか

(戸羽会長)

事務局いかがですか。

(事務局：前田室長)

事務局の前田です。「等」につきましてはお見込みのとおりで、要約筆記を入れて「等」ということになっております。

(戸羽会長)

どうぞ、野川委員。

(野川委員)

ありがとうございます。この部分だけじゃなくて、計画の中に「手話通訳者」と「手話通訳者等」という表現があったものですから、その確認をさせていただきました。

「手話通訳者等」というと手話奉仕員が入っているのかなという、実際に奉仕員も手話通訳者派遣に行きますので、そういう理解をしていましたが、要約筆記者ということで了解いたしました。

あと1点、最後です。最後の研修の部分ですね。以前の目標では、職員が手話で対応できるというような目標だったので、どうやってできるというのを測るのだろうかと思っていたのですが、その内容が変わったということで、わかりやすい言葉になったかなとは思っております。ただ、先ほどの毎年100%という目標ですが、これは県職員全体のという意味でしょうか。先ほどの16人からいきなり全職員というような対象になるのか、その辺をお聞かせください。

(戸羽会長)

はい、事務局より回答をお願いいたします。

(事務局：前田室長)

事務局の前田です。対象は県職員ですが、いずれにしても職員人材開発センターが開催できる・集められるキャパがありますので、そのキャパが毎年埋まる数、欠員が出ない、そういった応募状況を目指す。ですから、本当に何倍でもいいです。募集枠に対する以上の応募があって、募集枠が常に埋まるような状態を目指したいという、そういう目標でございます。

(戸羽会長)

野川委員いかがでしょうか。

(野川委員)

職員100%という大きな目標だなと思ったのですが、理解しました。ありがとうございました。以上です。

(戸羽会長)

そのほかにご意見・ご質問いかがでしょうか。挙手をお願いいたします。今岡委員お願いいたします。

(今岡委員)

はい。鳥取県社会福祉協議会の今岡です。ちょっと前回申し訳ございません。欠席したものですから、説明があったかもしれませんが1点お尋ねしたいと思います。

資料1の8ページ、自然災害及び感染症拡大等の非常時に備えた体制づくりということで、この項目については、今回新たにということで、災害時に誰一人取り残さないということが、書いてあります。その実施施策のところですね、前回書いていなかった、この最後の避難所におけるろう者対応における施策というものについて、具体的な内容はどの

ようなものをお考えになっているかを教えていただけたらと思います。事務局からの説明をお願いいたします。

(戸羽会長)

事務局の方からお願いします。

(事務局：前田室長)

はい、事務局の前田です。避難所のろう者対応の体制ですけれども、やはりコミュニケーション、必要な情報を得るということはとても大切だと思いますので、具体的に書いてないですが、コミュニケーションできるツール。例えばコミュニケーションボードだとか、筆談ボードを置くだとか、そういったことが考えられるかと思います。そういったことを要所に設置していただくよう、このほかにもいろいろ考えられることがあると思いますけれども、また求めていきたいというところでございます。

(戸羽会長)

今岡委員よろしかったでしょうか。

(今岡委員)

はい、県社協の今岡です。説明ありがとうございます。地域防災計画などを見ますと、こういった要配慮の方への対策ということで、いろんな通訳者派遣や生活支援などあるわけですけれども、通訳者を配置するというのは難しいことだと思いますが、それも含めて情報伝達など環境整備をするということを検討していただけたらなと思います。以上です。

(戸羽会長)

事務局から何か補足はございますでしょうか。

(事務局：前田室長)

はい、事務局の前田です。委員のご意見のとおり、情報伝達することがとても大切ですので、具体的にはこの計画を実際に推進していくに当たって、そういった手話とかツールとか、避難所に何を置くかということになろうかと思うんです。そういったものが、きこえない・きこえにくい方々が情報を伝達し、コミュニケーションできるような環境づくり、そういったツールの整備というのを進めていきたいというふうに思います。

(戸羽会長)

今岡委員よろしかったでしょうか。ほかに何かご意見等ございますでしょうか。

はい、田川課長様、どうぞ。

(鳥取市障がい福祉課 田川課長)

鳥取市の田川です。先ほどお話のあった登録手話通訳者の関係ですけれども、なかなか現状足りてないということで認識を新たにさせていただいたところです。参考ということ

で書いてございます登録手話奉仕員は市町村の養成ということになっておりまして、市町村としても、養成の取組をしないといけないということを改めて思ったところなんです。質問とかではないですけども、そうはいつでも登録手話通訳者数を65人から102人とか、どんどん増やしていくというのなかなか限りもあろうかと思います。資料2の7ページの方にもありますICTを活用した新しいコミュニケーションということで、現在でも民間企業が進めているAIによる手話画像確認・認識翻訳技術などへの協力をいただいていると思うんですけども、なかなか道のりは長いかなというところではあります、AIもどんどん進歩しておりますので、今後10年ぜひこれを進めていただけたらという要望です。お願いします。

(戸羽会長)

はい、事務局の方で何かございますでしょうか。

(事務局：前田室長)

事務局の前田です。ご意見等ありがとうございます。おっしゃるとおりICTの活用というのもコミュニケーション手段としてとても重要だと思いますので、我々としてもできることをよく考えていきたいと思えます。市町村の皆さんのご協力をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(戸羽会長)

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

では、下堂菌委員お願いします。

(下堂菌委員)

東部聴覚障がい者センターの下堂菌と申します。さっきのお話にありましたように、介護ヘルパーの話ですけども、現場の状況をお伝えしたいと思います。ろう高齢者で介護サービスを使ってヘルパーさんに来てもらっている人も実際におられます。また、デイサービスに通っておられる方もいらっしゃいます。いろんなパターンがございます。その一対一の職員の皆さん、きこえる人たちが手話言語を知らない・できない職員がたくさんおられます。それに対してきこえない方は、やはりコミュニケーションが通じないということで苛立ちを覚え、ストレスを持っている状態です。意思疎通支援事業を使用したらいいんですけども、これは対象外となります。そうなりますと、職員にしっかり手話言語を覚えていただくことが必要となります。ただ、覚えるのに時間を要しますので、学習する暇がないということを職員さんも言っておられます。そういう現状があるということを皆さんの元にお届けいただければと思っております。もう1点。遠隔手話サービスというものがございます。それで対応すると幅広くなるのかなというふうに個人的には考えております。例えば、B型作業所で、ろう者がたくさん通っておられます。手話通訳者をわざわざ呼ぶのはどうかという話を聞いております。その点、ICTがありましたら、遠隔手話サービスで作業所の職員とろう者とスムーズにコミュニケーションがとれます。それから、行政の窓口でも、例えば東部圏域ですと智頭町、若桜町、それと山間部でもICT

で窓口の対応をしていただけると、もっともっと幅広い需要ができるのかなと思っております。以上です。

(戸羽会長)

事務局の方から何かそれに関しまして説明ございますでしょうか。

(事務局：前田室長)

事務局の前田です。ご意見ありがとうございます。度々ICTのことに触れていただいておりますが、おっしゃるとおり手話通訳者が足りないことでもありますし、サービスの利用についても制約的なものといいたいまいしょうか、限界とかもあつたりしますので、そこをICTで補完できるのであれば、それをやるべきだと考えたりはしております。実際の遠隔手話サービスについても正直、事務局としても、もっといろんなところで活用してもらえればいいのという思いはあつたりしますので、今日いただいたご意見をもとに、そういったICTサービスのPRというか福祉システムになるのかもしれませんが、その方法をちょっと検討して、有効活用してもらう道を模索してみたいと思います。ありがとうございました。

(戸羽会長)

下堂菌委員よろしいですか。はい。ありがとうございます。そのほか、何か皆さんの方でございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、本日の会議は意見等たくさん質問を活発にいただきました。議事に関してたくさんのご意見いただきましたけども、それ以外でもかまいません。まだご発言いただけていない秋田委員様等、もしございましたら何かご発言いただけますでしょうか。

(秋田委員)

ご指名いただきました鳥取聾学校の秋田です。いつも大変お世話になっております。この度の計画を見させていただき感じたことをお話しします。今も実際に「きき」や障がい福祉課と連携をしながら、乳幼児相談や幼児部との協力、保護者支援を進めています。保護者さんの様々なニーズに応じる際、学校の努力だけで解決するのは難しいケースもあります。お示しいただいている次期計画により、特に乳幼児の段階で福祉と教育の連携が重要であるという認識を深め、共通理解を図ることが進むと感じました。聾学校でも改めて職員に周知し「きき」や福祉との連携を意識した取り組みを進めることができます。保護者さんに安心して相談できる場が増えるのはとてもいいことだと思います。月に1回「きき」に福祉部局と聾学校の関係者が集まり、鳥大医学部附属病院の矢間先生にご意見を伺ったり、一緒に勉強したりするような機会があり大変助かっています。

また、聾学校教職員の手話の技能を高め、専門性の維持をしていくことは必須だと痛感しています。今日の会議では、高齢者施設のこともたくさん挙がっていました。きこえない・きこえにくい子どもたちの教育に携わる私たちが担うところが大きいと感じていますので引き続き頑張りたいと思います。

第10回全国手話パフォーマンス甲子園記念大会関連では、子どもたちが活躍できるような

場をたくさんいただきました。手話の技能を磨いたり、仲間作りを進めたりできました。おかげをもちまして子どもたちも職員も自信をもって明るく学校生活を送っています。みなさまの温かな応援にあらためて感謝いたします。ありがとうございました。

(戸羽会長)

はい、ありがとうございます。続きまして、賀須井様いかがでしょうか、ご意見伺えますか。

(県警察本部人材育成課 賀須井課長)

警察本部の賀須井です。いろいろ話を聞かせていただきまして、それから推進計画を見て、警察本部の方にも手話のそういった取組を進めていきたいというふうに思っております。いろいろな行事がありまして、関係者の方においでいただき、研修なども開きたいと思っておりますけれども、なかなかそういったところは開けずしております。今後開いていきたいというふうに思っておりますので、その節はよろしくお願いします。

(戸羽会長)

はい、ありがとうございます。続きまして、寺師様お願いいたします。

(NHK 寺師副部長)

NHKの寺師と申します。前回1回目につきましてすいません、欠席をさせていただいてしまいまして、今回初めて参加させていただきました。非常に活発な議論が行われていて、私自身も勉強させていただきました。

NHKとしましてはですね、放送サービスの中で、手話の放送であるとか、字幕放送であるとかというところで貢献をさせていただければと思っておりますけれども、NHK本体はですね、なかなかそれに力を入れるだけの予算もないという状況の中で、関連会社の方にそういったものを委託しているという現実がございますので、この枠をですね、少しでも広げていけるように我々としても注力していければというふうに思っておりますので、引き続きよろしくをお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(戸羽会長)

ありがとうございます。続きまして、河村委員いかがでしょうか。

(河村委員)

グッドヒル株式会社の河村です。弊社でも、ろう者の方もいらっしゃるしまして、若い社員がコミュニケーションをとる手段としましては、大体LINEですとか、身振り手振り、簡単な手話を含めてコミュニケーションをとっているのですが、やはりそれによってストレスを感じておられたり、それから間違っように伝わったりというふうなトラブルが全くないということはないです。先ほどもありましたように、遠隔手話サービスですとか、AIがついたような、こういうのが企業の方にもサービスとして利用できるということがありましたが、非常にありがたい話と聞いておりました。以上です。

(戸羽会長)

はい、ありがとうございます。最後に特別支援教育課の方で、小谷様、何かございましたらご意見お願いできますでしょうか。

(事務局：小谷課長)

特別支援教育の小谷です。教育においても新規で手話チャレをどんどん作っていくようにしていますし、この10周年記念で手話ダンスの「手話のWA」というものを作りました。少しでも学校現場で子どもたちが楽しみながら手話を学ぶという環境を作っていきたいと思っています。あと、手話普及コーディネーターについて、今年度から1名増ということで、2名体制から3名体制にしております。実際、学校の方に出向している件数も昨年度に比べまして増えている状況でありますので、学校における手話言語の取組の実施率が令和4年度で93.8%ですけれども、少しでも100%に近づけるようにがんばってきたいと思っています。よろしくお祈りします。

(戸羽会長)

はい、ありがとうございます。その隣の方、お願いできますか。

(事務局：難波指導主事)

特別支援教育課の難波と申します。教育におきましては新規の事業はありませんが、細かい課題等は上がっております。実際に、現場・学校で活動していただいております手話普及コーディネーター、手話普及支援員さんの方からもいろいろな意見をいただいておりますので、ますます学習が充実するように、一つ一つにはなると思いますが、改善を図っていききたいと思います。この取組が今後10年、子どもたちが大人になって社会に貢献できるように、少しでも役に立てるようには思います。これからもよろしくお祈りします。以上です。

(戸羽会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか皆さんの方から、ほかにございませんか。では、議事がスムーズではございませんでしたが、皆さんご協力ありがとうございます。

今日の議論の中で、やはり高齢のろう者が問題で、大きい課題になったと思います。私たちも、高齢者の支援をしておりますけれども、特にやっぱり介護面の制度がございます。いろいろな制度があつたらいいなと思います。しかし、コミュニケーションが取れないということが現実であり、介護制度を使わないという例もたくさんございます。そのような状況になりますと、高齢ろう者というのは、もう本当に大きなストレスを感じるということになります。ですので、誰一人取り残さないという関係から、やはりコミュニケーションの環境づくりというのが制度として必要となってきます。そのようなお話を今日させていただきます。

以上、今日の会議で終わらせていただきたいと思います。事務局の方から何か補足がございますでしょうか。

(事務局：前田室長)

はい、事務局の前田です。本日は皆様どうもありがとうございました。

今後の予定につきましては、資料の説明でもいたしました。年末から年始にパブリックコメントを実施させていただきたいと思っております。それに当たりましては、今日いただいたご意見をもとに、ちょっと計画案を見直して、その内容をパブリックコメントにかけたいと思っております。そのパブリックコメントをかける前でもいいですし、そのパブリックコメント中でも構いませんので、また委員の皆様におかれましては、その計画に関するご意見等がありましたら、いつでも事務局の方に言っていただければというふうに思います。

(戸羽会長)

はい、ありがとうございます。では、令和5年度第2回鳥取県手話施策推進協議会を閉会させていただきたいと思っております。皆さんありがとうございます。お疲れ様でした。